

洲本警察署、淡路警察署及び南あわじ警察署の速度取締指針(令和5年7~12月)

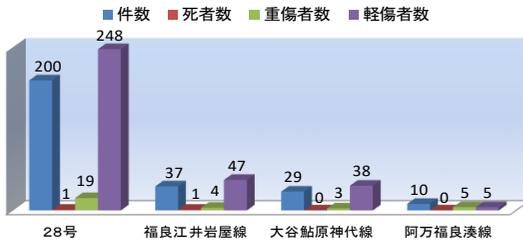
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道28号	6:00~20:00	40km/h、50km/h
○ 福良江井岩屋線	8:00~18:00	40km/h
○ 大谷鮎原神代線	6:00~18:00	40km/h
○ 阿万福良湊線 (南あわじ警察署)	8:00~18:00	40km/h

洲本署、淡路署及び南あわじ署管内における交通実態等

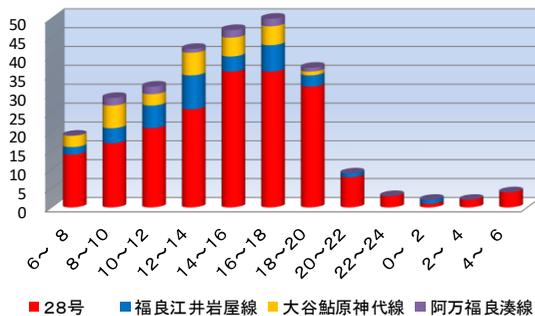
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別での人身事故発生状況は、国道28号が最も多く、次いで福良江井岩屋線、大谷鮎原神代線と続く。

▼ 主な路線での死者は国道28号及び福良江井岩屋線でそれぞれ1人であった。
重傷者は、国道28号で19人、福良江井岩屋線で4人、大谷鮎原神代線で3人、阿万福良湊線で5人であった。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線の時間別での人身事故発生状況は、16~18時が最も多いが、8~20時の間に発生が集中している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は2件発生し、死者は2人、負傷者はなかった。

※ 上記は過去3年間(R2年~R4年)の7~12月における発生状況(3署合計)を示す。

~令和4年中の交通事故発生状況~

○ 重点路線において人身事故が169件発生し、死者は2人であった。(3署合計)。

